

議案第 15 号

令和 5 年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 204 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 232,769 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

多古町長 平 山 富 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		168,982	1,206	170,188
	1. 後期高齢者医療保険料	168,982	1,206	170,188
2. 繰入金		62,768	△2,167	60,601
	1. 一般会計繰入金	62,768	△2,167	60,601
3. 繰越金		100	1,165	1,265
	1. 繰越金	100	1,165	1,265
歳入合計		232,565	204	232,769

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 総務費		10,595	100	10,695
	1. 総務管理費	9,586	100	9,686
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		220,809	104	220,913
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	220,809	104	220,913
歳 出	合 計	232,565	204	232,769

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	168,982	1,206	170,188	73.1
2. 繰入金	62,768	△2,167	60,601	26.0
3. 繰越金	100	1,165	1,265	0.6
4. 諸収入	715	0	715	0.3
歳入合計	232,565	204	232,769	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳					構成比%
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1. 総務費	10,595	100	10,695	0	0	100	0		4.6
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	220,809	104	220,913	0	0	△2,267	2,371	94.9	
3. 諸支出金	161	0	161	0	0	0	0	0.1	
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.4	
歳出合計	232,565	204	232,769	0	0	△2,167	2,371	100.0	

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		168,982	1,206	170,188			
1. 後期高齢者医療保険料		168,982	1,206	170,188			
	1. 後期高齢者医療保険料	168,982	1,206	170,188	1. 現年度分特別徴収保険料	502	01 特別徴収保険料 502
					2. 現年度分普通徴収保険料	704	01 普通徴収保険料 704
2. 繰入金		62,768	△2,167	60,601			
1. 一般会計繰入金		62,768	△2,167	60,601			
	1. 一般会計繰入金	62,768	△2,167	60,601	1. 事務費繰入金	100	01 事務費繰入金 100
					2. 保険基盤安定繰入金	△2,267	01 保険基盤安定繰入金 △2,267
3. 繰越金		100	1,165	1,265			
1. 繰越金		100	1,165	1,265			
	1. 繰越金	100	1,165	1,265	1. 繰越金	1,165	01 繰越金 1,165
合 計		232,565	204	232,769			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金

3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 額 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 総務費		10,595	100	10,695			100				
1. 総務管理費		9,586	100	9,686			100				
	1. 一般管理費	9,586	100	9,686			100	3. 職員手当等	100	03 時間外勤務手当 100	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		220,809	104	220,913			△2,267	2,371			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		220,809	104	220,913			△2,267	2,371			
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	220,809	104	220,913			△2,267	2,371	18. 負担金補助及び交付金	104	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 104
合 計		232,565	204	232,769			△2,167	2,371			

(歳出) 総務費, 後期高齢者医療広域連合納付金

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

後期高齢者医療

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補 正 後	(0) 1	0	2,304	1,409	3,713	736	4,449	
補 正 前	(0) 1	0	2,304	1,309	3,613	736	4,349	
比 較	(0) 0	0	0	100	100	0	100	

() 内は、再任用・任期付職員数

※後期高齢者医療特別会計については、会計年度任用職員の任用なし

職員手当 の 内 訳	区 分	管 理 職	扶 養	通 勤	特 殊 勤 務	時 間 外	休 日 勤 務	期 末	勤 勉	住 居	宿 日 直	児 童	管 理 職
		手 当	手 当	手 当	手 当	勤 務 手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	0	78	259	0	300	0	421	351	0	0	0	0
	補 正 前	0	78	259	0	200	0	421	351	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

後期高齢者医療

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	制度改正による増減分		千円	
		昇給による増加分		千円	
		その他の増減分		千円	
職員手当	100	制度改正による増減分		千円	
		その他の増減分	100	人事異動等による増加分 100 千円	